(別紙様式例第２号)　農地所有適格法人要件の適格説明書（参考例）

**農業委員会への適格説明書**

農地所有適格法人要件の適格説明書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　年 月 日提出

　　　　　　　農業委員会会長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 | : |
| 代表者 役職・氏名 | : |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 主たる事務所の所在地 | : | 電話番号 | : |
| 代表者の住所 | : | 電話番号 | : |
| 記入者　所属・役職・氏名 | : | 電話番号 | : |

１ 経営農地等の状況

　　　経営農地等の有無：　有・無

　　＜経営農地等がある場合＞

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市町村名 | 権利の種別 | 計(㎡) |  | | | 備 考 |
| 田 | 畑 | 採草放牧地 |
|  | □所有権  □使用収益権 |  |  |  |  |  |
|  | □所有権  □使用収益権 |  |  |  |  |  |
|  | □所有権  □使用収益権 |  |  |  |  |  |

２ 権利取得を予定している農地等

　（１）所有権の移転によるもの

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | 地目 | 面積(㎡) | 所有者氏名 | 根拠法令 | 取得予定年月 |
|  |  |  |  | □農地法  □農業経営基盤強化促進法  □農地中間管理法 | 年　　月 |
|  |  |  |  | □農地法  □農業経営基盤強化促進法  □農地中間管理法 | 年　　月 |
| 計 | ― |  | ― | ― | ― |

　（２）使用収益権の設定又は移転によるもの

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | 地目 | 面積(㎡) | 所有者氏名 | 根拠法令 | 取得予定年月 |
|  |  |  |  | □農地法  □農業経営基盤強化促進法  □農地中間管理法 | 年　　月 |
|  |  |  |  | □農地法  □農業経営基盤強化促進法  □農地中間管理法 | 年　　月 |
| 計 | ― |  | ― | ― | ― |

　（３）権利取得を予定している農地等の所有者に係る認定経営発展法人該当の有無

　　　　　有・無

３　法人の形態

□会社法上の法人

　　　　□株式会社（全株式譲渡制限会社）

□特例有限会社

□合名会社

☐合資会社

☐合同会社

　　□農業協同組合法上の法人

　　　　□農事組合法人（□共同利用施設の設置・農作業の共同化　□農業経営）

４　法人の定款に定める事業

　　□農業

□農業関連事業（自己の農畜産物を使用する製造・加工、貯蔵、運搬、資材生産、農作業受託等）

□共同利用施設の設置・農作業の共同化

□その他農業以外の事業（会社法上の法人のみ）

５ 事業の状況

　　　　　　年度

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農業 | | | | 左記農業以外の事業 | |
| 生産する農畜産物 | | 関連事業等 | |
| 内　容 | 売上(円) | 内　容 | 売上(円) | 内　容 | 売上(円) |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  | 計 |  | 計 |  |

　　　　　　年度

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農業 | | | | 左記農業以外の事業 | |
| 生産する農畜産物 | | 関連事業等 | |
| 内　容 | 売上(円) | 内　容 | 売上(円) | 内　容 | 売上(円) |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  | 計 |  | 計 |  |

　　　　　　年度

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農業 | | | | 左記農業以外の事業 | |
| 生産する農畜産物 | | 関連事業等 | |
| 内　容 | 売上(円) | 内　容 | 売上(円) | 内　容 | 売上(円) |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  | 計 |  | 計 |  |

６ 構成員（出資者）の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は  主たる事務所の所在地 | 議決権の数  （株式数等) | | 構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況 | | | |
| 農地等の  提供面積(㎡) | 農業への年間従事日数 | | 農作業委託  の内容 |
| 株主総会 | 種類株主総会 |
| 直近  実績 | 翌事業年度の計画 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

　　その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：　　　日

７　業務執行役員の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 | 国籍等 | | | 役職 | 農業への年間従事日数 | | |
|  | 在留資格  又は  特別  永住者 | 在留期間  及び  在留期間の  満了の日 |
| 直近実績 | 翌事業年度の計画 | 必要な農作業への年間従事日数 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

８　重要な使用人の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 | 国籍等 | | | 役職 | 農業への年間従事日数 | | |
|  | 在留資格  又は  特別  永住者 | 在留期間  及び  在留期間の  満了の日 |
| 直近実績 | 翌事業年度の計画 | 必要な農作業への年間従事日数 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

９　農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

　（１）農業に関する法令違反の有無

有・無

（２）過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後３年以内に他者に

譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行

ったことの有無

有・無

10　その他参考となるべき事項

11　添付資料

　(1) 定款

(2) 組合員名簿又は株主名簿

　(3) 直近３年間の法人の損益計算書（又は事業計画書・事業目論見書）の写し

　(4) 構成員や業務執行役員の農業及び農作業の状況が確認できる書類（業務日誌等）

　(5) その他記載事項が確認できる書類等農業委員会が提出を求めるもの

（記載要領）

１ 経営農地等の状況

　・法人が経営する農地等の所在市町村ごと、権利の種別ごとに記入してください。

・複数市町村にまたがる場合には、「農地面積（㎡）」欄に市町村別の合計面積を括弧書きで記載し

てください。

２ 権利取得を予定している農地等

　・「地目」欄については「田」又は「畑」を記入してください。また、採草放牧地の場合は「採」を記入

してください。

　・「根拠法令」欄は、農地法（昭和27年法律第229号）第３条の規定に基づく権利設定等を予定してい

る場合は「農地法」に☑を、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づく農用地利用集積計画に基づく権利設定等を予定している場合は「基盤法」に☑を、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）に基づく農用地利用集積等促進計画に基づく権利設定を予定している場合は「農地中間管理法」に☑を記入してください。

　・農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の３第１項に規定する認定経営発展法人が譲

渡人である場合には、「有」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してくだ

さい。

３　法人の形態（該当するものに☑）

・「全株式譲渡制限会社」：公開会社でないもの。発行する株式の全てについて、譲渡により取得する場

合には、株式会社の承認を要する旨を定款に定めている会社をいいます。

・「特例有限会社」：平成18年５月１日に会社法（平成17年法律第86号）が施行され、有限会社

は株式会社に統合されたが、既存の有限会社は、有限会社の名称のまま株式会社として存続することができます。なお、新たに有限会社を設立することはできません。

　・農事組合法人は、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に規定された法人の形態で、農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を行う「１号法人」（農協法72条10項１号に規定）と、農業の経営を行う「２号法人」（農協法72条10項２号に規定）、その両方の事業を行う「１・２号法人」とに分類されます。

・「１号法人」は農地所有適格法人の形態要件を満たしません。

４　法人の定款に定める事業（定款の事業目的の全てに☑）

　・「農業」と「農業関連事業」の内容については以下のとおりです。

＜農地所有適格法人の事業要件＞

|  |
| --- |
| ★農業：耕作、養畜、養蚕、養蜂等  ★その農業に関連する事業  ①自己の生産した農畜産物（他から購入したものを加えることも可能）を原料又は材料とし  て使用する製造又は加工  ②自己の生産した農畜産物、林産物、その生産・加工に伴い副次的に得られた物品（動植物  由来でエネルギー源として利用できるものに限る）を原料（他から購入した物品を併せて  用いる場合も含む）として製造した燃料を用いた電気又は熱の供給  ③自己の生産した農畜産物（他から購入したものを加えることも可能）の貯蔵・運搬・販売  ④農業生産に必要な資材の製造  ⑤農作業の受託  ⑥農業と併せ行う林業  ⑦農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化事業  （ライスセンター設置運営や水稲共同防除等）  ⑧農山漁村余暇法に規定する滞在型余暇活動を行うための施設の設置、運営等  （農林漁業体験民宿等）  ⑨営農型発電設備又は農作物栽培高度化施設に設置した太陽光発電設備による電気の供給 |
| ★その他の事業　（例）民宿、キャンプ場、造園業、除雪作業等 |

(注)農事組合法人は農業協同組合法の規定により、農業と関連事業しか行えないなど、事業に制

限があります。

５ 事業の状況（法人の事業の売上の過半が、農業及び農業関連事業の売上が占めるか）

　・前事業年度から過去３ヵ年（異常気象等により農業等の売上高が著しく低下した年が含まれているな　　　どの場合には、提出先の農業委員会との協議を踏まえ、当該年を除いた直近３ヵ年）の状況を記入して

ください。

　・法人の事業開始から３ヵ年以上経過していない場合等は、事業計画書や事業目論見書等の内容に基づい

た今後の計画を含め、３ヵ年分を記入してください。

６ 構成員（出資者）の状況（農業関係者の議決権が総議決権の過半であるか）

　・「農業関係者」とは、

①農地の権利提供者

②その法人の農業の常時従事者（原則として年間150日以上の従事）

③基幹的な農作業を委託した個人

④地方公共団体、農協、農地中間管理機構、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者

等をいいます。

　・「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律第86号）第

108条第１項第８号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してくだ

さい。

　・翌事業年度の計画の欄は、提出日の属する事業年度の翌年度の計画を記載してください。

７ 業務執行役員の状況（その法人の農業の常時従事者たる構成員（出資者）が役員の過半か、かつ、役員

又は重要な使用人のうち、１人以上がその法人の農作業に年間60日以上従事するか）

　・「業務執行役員」とは、理事、取締役又は業務を執行する社員をいいます。

・「農業への年間従事日数」には、法人が行う農業及び農業関連事業に関する会議や打ち合わせ、販売や

営業、集金、経理等の業務への従事が含まれます。

　・「農作業」とは、耕うん、整地、播種、施肥、病虫害防除、刈取り、水の管理、給餌、敷わらの取替え等耕作又は養畜の事業に直接必要な作業をいいます。

　・国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第２条の２第３項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。

８　重要な使用人の状況

・「重要な使用人」とは、支店長、農場長、農業部門の部長その他いかなる名称であるかを問わず、その法人の農業に権限及び責任を有し、地域との調整役として対応できる者をいいます。

９　農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

　・農地法その他の農業に関する法令とは、「農地法」（昭和27年法律第229号）、「農業振興地域の整備

に関する法律」（昭和44年法律第58号）、「種苗法」（平成10年法律第83号）、「農薬取締法（昭

和23年法律第82号）」をいいます。

　・権利取得者等（農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等）の状況を記載してください。

10　その他参考となるべき事項

　　＜記載事項の例＞

　・法人が従たる事務所（支店、支所、分場等）において農地等の権利を取得し耕作又は養畜の事業を行　　　っている場合には、その住所及び電話番号並びに責任者氏名、従たる事務所（支店、支所、分場等）　　　における事業の状況及び農業従事者の状況等

　・法人の事業内容の変更、法人の形態の変更等、法人経営上重大な変更があった場合には、その旨

　・法人の所有している（または利用している）農業用機械や農業施設の状況等

【参考】

＜農地の権利を取得する法人の種類＞

グラフィカル ユーザー インターフェイス, テキスト, アプリケーション

自動的に生成された説明

＜農地所有適格法人の要件＞

グラフィカル ユーザー インターフェイス, テキスト, アプリケーション

自動的に生成された説明

〔出典〕農林水産省作成資料